

工事等に伴う 下水道公共ますの保全について

【現状】

下水道公共ますが、さまざまな工事等で破損、または無断で撤去される事例が発生しています。

【破損による影響】

公共ますを誤って破損、撤去してしまった場合、取付管や本管に土砂等が流入し、管が詰まり、周辺に汚水があふれ出たり、最悪の場合、他の家の排水設備に逆流する恐れがあります。

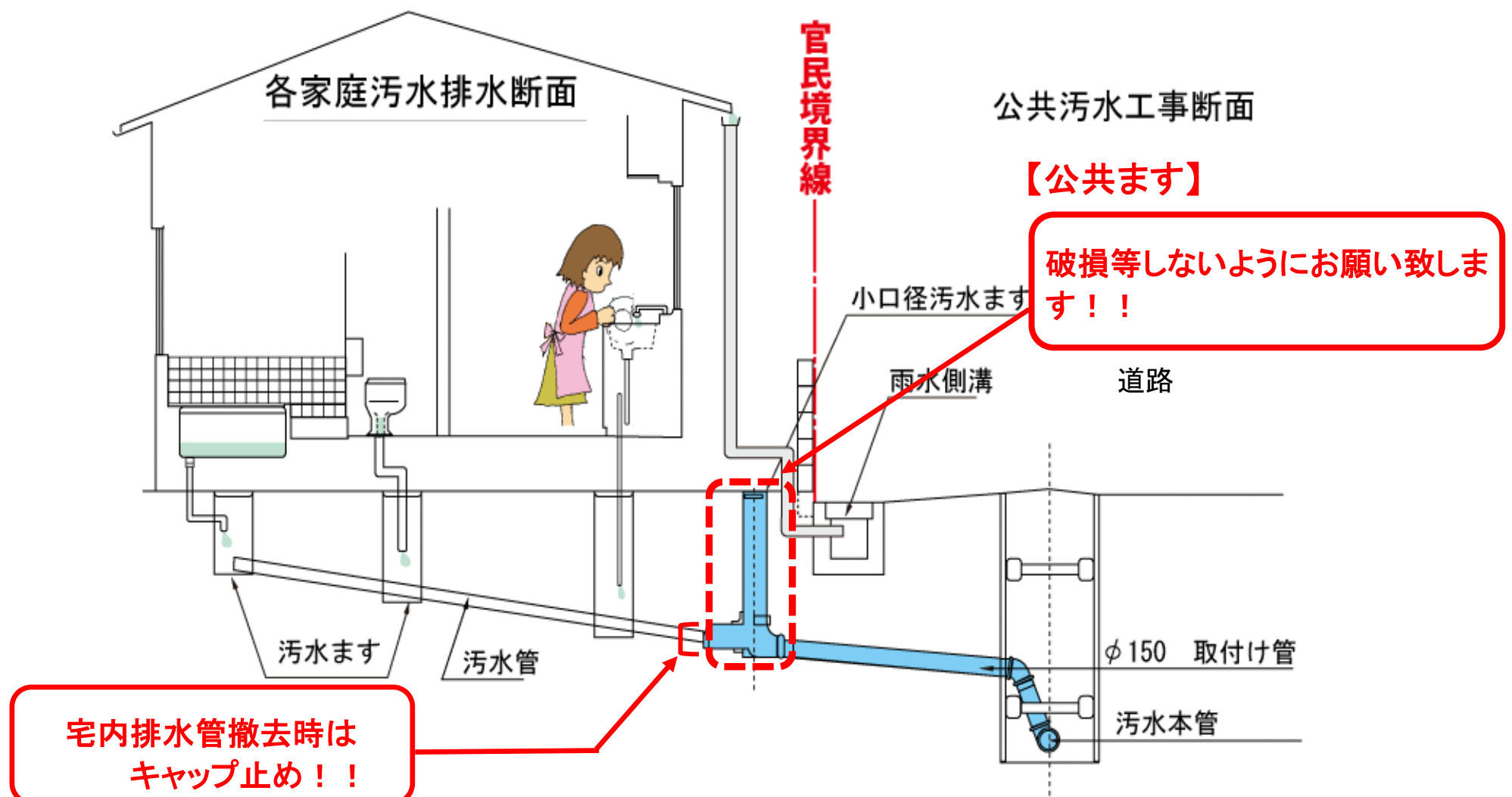
【工事を実施するにあたって】

施工の際には、事前に地下埋設物調査を行い、公共ますの位置、状況について確認し、公共ますを破損しないように十分注意して施工してください。

なお、破損してしまった場合は必ず上下水道局下水道維持課（下記連絡先）に連絡し、速やかに復旧してください。（復旧・移設等に係る費用は原因者の負担となります。）

問い合わせ先

熊本市上下水道局下水道維持課 TEL096－381－6336



裏面へ

主な公共ますのふた(宅地内に設置)

官民境界から約1m以内に設置しております。
また、ふたには熊本市の市章『C』が表記されております。



保護蓋製公共汚水枡
(直径25cm 鉄ふた)



塩ビ製公共汚水枡
(直径20cm 塩ビふた)

主な公共枡のふた(道路上に設置) 宅地内に設置されている区域もあります



コンクリート製公共汚水枡
(約65cm×65cm コンクリートふた)



コンクリート製公共汚水枡
(直径50cm 鉄ふた)



コンクリート製公共汚水枡
(直径17cm 鉄ふた)



コンクリート製公共汚水枡
(直径50cm 鉄ふた)